

令和7年度 事業体系図

所属名： 税務課

(単位：千円、人)

款	項	目	事業番号	事業名	新規・継続 等の別	当初要求額	前年度 当初要求額	前々年度 決算額	一般職 人数	会計年度 職員員数
2 総務費	2 徴税費	2 賦課徴収費	1257	評価事務	継続	12,380	2,087	4,111	3.0	0.0
			1258	課税事務	継続	13,742	19,980	17,363	5.0	1.0
			1259	徴収事務	継続	13,052	14,572	15,634	3.5	0.0
			小計			39,174	36,639	37,108	11.5	1.0
3 民生費	1 社会福祉費	3 住宅新築資金等債務 整理事業費	1658	住宅新築資金等債務整理事業	継続	11,800	7,960	0	0.5	0.0
			小計			11,800	7,960	0	0.5	0.0
5 農林水産業費	1 農業費	6 地籍調査事業費	191	国土地籍調査事業	継続	33,268	17,840	12,097	2.0	2.0
			小計			33,268	17,840	12,097	2.0	2.0
所属合計						84,242	62,439	49,205	14.0	3.0

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1257	事業名	評価事務	事業区分	□新規 ■継続	
担当課	税務課	担当係	評価係			
予算区分	款 2 総務費	項	2 徴税費	目	2 賦課徴収費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり		① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり			
	重点事業					

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	12,380	0	0	17	0	12,363	農業投資価格調査等手数料	
前年度予算額	2,087 (比較：10,293)		前々年度決算額		4,111 (比較：8,269)			
トータルコスト	33,395	一般職人件費		21,015 (3人)		会計年度職員人件費		(0人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	固定資産税の適正かつ均衡のとれた評価と課税を行う。			
前年度からの改善点等	税務調査(家屋課税漏れ、償却資産申告漏れの調査)の強化。 新規開業者へ対して、償却資産申告を行うよう通知する。			
前年度評価で整理した取り組みの内容	令和5年度から6年度にかけて、固定資産税の税務調査に関するノウハウを構築及び蓄積した。 これを活かし、課税漏れ・申告漏れ資産を発見することで、地価の下落や企業の投資減少等により税収が減少すると見込まれる中、前年並みの税収を維持する。			
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
相続人調査事業	故人について、相続人調査を行い、納税義務者を確定する事務費。	95	単町	
固定資産評価事業	登記情報、農業委員会の転用許可等に基づいた、分合筆、地目変更、所有権移転等の情報をもとに、土地課税台帳を整備する。 新增築家屋の評価、登記情報に基づいた所有権移転等の情報をもとに、家屋課税台帳を整備する。 申告をもとに償却資産課税台帳を整備する。 上記のほか、税務調査により課税漏れ家屋や申告漏れ償却資産を発見し、適正な課税を行う。	12,285	単町,その他 17(農業投資価格調査等手数料)	○土地評価額を算定するために、不動産鑑定士へ鑑定業務を委託する。 3年に1回 ・標準宅地鑑定評価業務委託料 7,936千円 ○新標準システム導入に併せ、各種評価システムの改修を行う。 ・土地評価システム改修業務 427千円 ・家屋評価システム改修業務 1,760千円
合計		12,380		
その他事業内容	固定資産税課税を行うために、土地及び家屋の評価、償却資産の申告受付を行う。			

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1258	事業名	課税事務	事業区分	□新規 ■継続
担当課	税務課	担当係	課税係		
予算区分	款 2 総務費	項 2 徴税費	目 2 賦課徴収費		
まちづくりビジョン	(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり		④ 行政サービスのデジタル化		
	重点事業				

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考		
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳	
当初予算額	13,742	0	0	3	0	13,739	軽自動車標識紛失弁償金		
前年度予算額	19,980 (比較：△6,238)	前々年度決算額					17,363 (比較：△3,621)		
トータルコスト	50,856	一般職人件費		35,025 (5人)			会計年度職員人件費	2,089 (1人)	

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	税等収入並びに町民負担の公平性を確保する。			
前年度からの改善点等	町民税特別徴収のしおり作成を廃止し、様式等が必要な場合は町HPでダウンロードして活用できるようにする。			
前年度評価で整理した取り組みの内容	申告、納税のデジタル化による利便性の向上を図り、高齢者を含めたインターネットの利用が得意でない人を取り残さないよう努めつつ適正な賦課をする。また、AI-OCRを活用して事務の効率化を図る。			
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
その他課税事務全般	全般業務に掛かる事務費 事務用品182千円 納付書・通知書封筒394千円	576	単町	
町県民税賦課業務	町県民税の賦課にかかる業務を行うための事務費 印刷製本費290千円、特別徴収通知書発送費130千円	420	単町	町民税特別徴収しおり作成を廃止し、ホームページで閲覧または様式等のダウンロード可能にした。
確定申告業務	所得税確定申告及び住民税申告にかかる業務を行うための事務用品等。 事務用品189千円、申告受付用端末バージョンアップ330千円など	593	単町	申告受付用端末のWindowsバージョンアップを行う。
地方税共同機構に係る電子申告支援サービス使用料	町県民税、固定資産税、法人税などの電子申告を全国統一的に利用するため応分負担及びシステム及び機器の利用料を支払う。 負担金及び使用料等4,685千円	4,685	単町	共通納税利用状況に応じた利用料負担金の増額
軽自動車税賦課業務	軽自動車の登録管理、軽自動車税の賦課にかかる業務を行うための事務費。 軽自動車協会等負担金1,068千円	1,068	単町、その他3(軽自動車標識紛失弁償金)	
過誤納金の償還金	町県民税や法人税等で修正申告等により過年度分税額変更や過誤納があった場合の還付金6,400千円	6,400	単町	
	合計	13,742		
その他事業内容	各税務システムを活用し賦課処理を行う。インターネット利用が得意でない人を取り残さないよう所得税確定申告、住民税申告の申告相談を受け付ける。			

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1259	事業名	徴収事務	事業区分	□新規 ■継続	
担当課	税務課	担当係	徴収係			
予算区分	款 2 総務費	項	2 徴税費	目	2 賦課徴収費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり		① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり			
	重点事業					

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考		
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳	
当初予算額	13,052	0	0	124	0	12,928	滞納処分費		
前年度予算額	14,572 (比較：△1,520)	前々年度決算額					15,634 (比較：△2,582)		
トータルコスト	37,569	一般職人件費		24,517 (3.5人)			会計年度職員人件費	(人)	

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	財源と町民負担の公平性を確保する。			
前年度からの改善点等	金融機関等に対する預貯金等のオンライン照会の拡大、登録口座情報の利用による還付事務の効率化			
前年度評価で整理した取り組みの内容	徴収率の向上と滞納繰越額の減少のため、これまでの取り組みの更なる徹底と再検証及び徴税吏員としての専門スキルアップによる徴収体制の強化を図る。納期内納付の推進による効率的な債権回収に努め、新たな滞納をなくす。			
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
鳥取中部ふるさと広域連合徴収委託	高額滞納者や県外案件等、滞納整理が困難な案件について、鳥取中部ふるさと広域連合に徴収委託を行う。	12,390	単町	
インターネット公売の実施にかかる経費	差し押えた財産をインターネット公売で売却し、未納税の解消を図る。	151	単町、その他124(滞納処分費)	
中部地区租税教育推進協議会負担金	鳥取県中部地区における租税教育の推進・充実を図るため、協議会の運営費を負担する。	13	単町	
その他事務費等	事務用品、通信運搬費等	212	単町	
財産調査等にかかる経費	未納の早期解消を図るため、滞納者の財産調査を行う。	286	単町	
合計		13,052		
その他事業内容	早期に滞納者の財産調査を実施し、差し押さえ等し、未納税の解消を図る。 早期滞納整理による新たな未納税をなくす。滞納をなくし公平な課税負担を図る。			

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1658	事業名	住宅新築資金等債務整理事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	税務課		担当係	徴収係			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 住宅新築資金等債務整理事業費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	11,800	0	6,435	0	0	5,365		
前年度予算額	7,960 (比較：3,840)					前々年度決算額	0	
トータルコスト	15,302	一般職人件費		3,502 (0.5人)			会計年度職員人件費	(人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	住宅新築資金等貸付金の債務整理を行う。																																	
前年度からの改善点等	弁護士委託契約を迅速に行い、債務整理を早期に完結する。																																	
前年度評価で整理した取り組みの内容	○強制執行(訴訟、競売等)を行い、困難案件の解消。 ○令和8年度末までに債務整理を完了する。																																	
細事業等	内容	予算額(千円)	財源内訳	前年度との変更点																														
住宅新築資金等債務整理事業	債務整理に係る経費 ・ 弁護士委託 9件 8,280千円 ・ 競売に係る予納金 6件 3,000千円 ・ 登録免許税等 360千円 ・ その他事務費 160千円	11,800	県7,656 (R6) 1,221、R7 6,435) 町 5,365																															
合計		11,800																																
その他事業内容	<p>債務整理に係る経費。</p> <p>未納額：98,053千円 (R6.11現在) 主債務者：28人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士委託(担保不動産競売 1件、強制競売5件、強制執行 3件) ・ 競売に係る予納金6件 ・ その他登録免許税等 <p>平成24年度に一般会計から借り入れた6,000万円の償還については、令和6年度末に一般会計歳入で清算。(最終支払額：4,000,173円)</p>																																	
	<p>一般会計から借り入れた6,000万円の各年度末の償還状況</p> <table border="1"> <caption>一般会計から借り入れた6,000万円の各年度末の償還状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>借入残高 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>5,981</td></tr> <tr><td>H25</td><td>5,740</td></tr> <tr><td>H26</td><td>5,402</td></tr> <tr><td>H27</td><td>4,785</td></tr> <tr><td>H28</td><td>4,010</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,513</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3,193</td></tr> <tr><td>R1</td><td>2,945</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2,412</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2,008</td></tr> <tr><td>R4</td><td>1,759</td></tr> <tr><td>R5</td><td>1,565</td></tr> <tr><td>R6.4</td><td>400</td></tr> <tr><td>R7.3</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>				年度	借入残高 (万円)	H24	5,981	H25	5,740	H26	5,402	H27	4,785	H28	4,010	H29	3,513	H30	3,193	R1	2,945	R2	2,412	R3	2,008	R4	1,759	R5	1,565	R6.4	400	R7.3	0
年度	借入残高 (万円)																																	
H24	5,981																																	
H25	5,740																																	
H26	5,402																																	
H27	4,785																																	
H28	4,010																																	
H29	3,513																																	
H30	3,193																																	
R1	2,945																																	
R2	2,412																																	
R3	2,008																																	
R4	1,759																																	
R5	1,565																																	
R6.4	400																																	
R7.3	0																																	

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	191	事業名	国土地籍調査事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	税務課	担当係	地籍調査係				
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	6 地籍調査事業費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	33,268	0	22,668	0	0	10,600		
前年度予算額	17,840 (比較：15,428)				前々年度決算額	12,097 (比較：21,171)		
トータルコスト	50,671	一般職人件費		14,010 (2人)		会計年度職員人件費		3,393 (2人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	国土調査法（昭和26年制定）に基づく第7次国土調査事業十箇年計画（R2～R11）により調査を実施し、地籍図及び地籍簿を整備する。また、登記完了後は地籍データを管理し、土地財産の保全を図る。			
前年度からの改善点等	<p>地籍調査事業は土地の境界が明確になるため、災害復旧工事が進めやすく、早期の復旧・復興につながる。南海トラフ地震等の大規模災害が想定される中、事前防災として積極的な事業実施が必要となっている。そのため、令和7年度は、調査面積を増加させる。</p> <p>さらに、新手法（航測法「リモートセンシング技術活用」）を導入して進捗率が上がるように導入に向けての各種情報を先行市町村・業者から収集するとともに、地元自治会（地権者）に説明を行い円滑な導入を図る。</p>			
前年度評価で整理した取り組みの内容	<p>○成果の計画的な法務局送付のため、一筆地調査（現地調査）受付時に欠席者への電話を行うなど対策し、併せて、未立会による筆界未定地の予防に努めている。</p> <p>○事業への理解・協力をしてもらうため、事業趣旨・地籍調査実施箇所等についてホームページ・町報等で広報を継続して実施した。併せて、事業の進捗を図るため、新手法（航測法）の普及啓発（議会・農業委員会での説明）を行い、実施に向けて準備を進めた。</p>			
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
国土地籍調査事業	地籍調査事業の実施 1年目（現地調査・測量）：倉坂地区（0.29km ² ）中村地区（0.37km ² ） 2年目（閲覧）：倉坂地区（0.19km ² ）	30,836	国1/2.県1/4.町1/4	災害時の早期復旧という事前防災の観点から、令和7年度は調査地区（現地調査）を2か所（1か所増）実施し、進捗を図る。
調査済地区の地籍データ管理・交付業務	地籍データの管理を行い、住民・行政機関へデータ等の交付を行う。 ・登記完了地区のデータ更新などシステムの維持管理 ・公図・測量データの交付業務	2,432	単町	
	合計	33,268		
その他事業内容	<p>登記所に備えられている図面（公図）の多くは、明治時代に作成されたもので、時間経過や当時の測量技術が原因で現状と異なる場合が多い。</p> <p>地籍調査は、一筆ごとの土地について所有者・地番・地目・境界を調査し、面積を測量して新しい図面（公図）を作成する。</p> <p>琴浦町調査対象面積：121.68 k m²（全町面積139.97 k m²から国有林及び公有水面を除く） 進捗率 44.8% 54.48 k m²（令和6年度末）</p> <p>令和7年度実施地区</p> <p>1年目事業（現地調査・測量）：倉坂地区（0.29km²）「調査面積」 小田股ダムの北側周辺山林 佐崎・中村地区（0.37km²）「調査面積」 下中村部落東側周辺山林</p> <p>2年目事業（閲覧）：倉坂地区（0.19km²）「調査面積」 小田股ダムの北側周辺山林</p>			